

補助金を活用して、

約150社が利用！※1

事務所の照明を高性能な**LED**に更新しませんか？

— 事業者向け省エネルギー対策推進事業 —

○補助額等※2

補助上限額：最大**80万円**

補助率：**1/2**

○対象※3

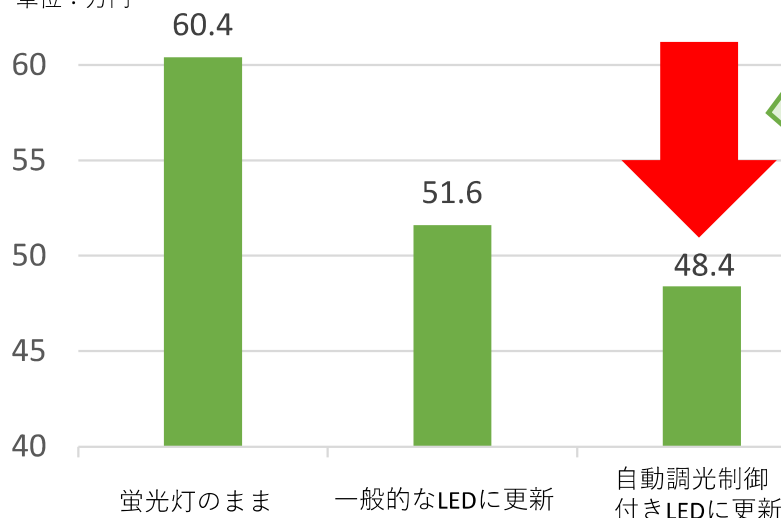
自動調光制御機能付きLED

再エネ一体型屋外照明



電気代削減の例

単位：万円



年**約12万円**削減！

工事費は

約4.5年で回収可能！

※4

(工事費135万円、60台の照明をLEDへ更新した場合)

活用実績の例

LED化により… **平均約16.5%**

事業所全体の電力使用量が削減されました。※5

自動調光制御機能付きLEDの場合、

20%以上削減が見込めます！※6



事業の概要は裏面をご覧ください！

お問い合わせ先：岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当（電話番号：019-629-5273）

※1事業者向け省エネルギー対策推進事業（令和3年度～）及び事業者向けLED導入推進事業（平成29～31年度）の補助実績の合計値。※2いわて脱炭素化経営企業等（いわて地球環境にやさしい事業所）の認定ありの場合。※3リモコンやツマミなどで人が明るさを調節する照明制御は対象外。人感センサの場合、消灯と減光を切り替えられるものが対象。詳細は申請の手引きをご確認ください。※4一般のLEDへ更新した例を参考に作成。自動調光付きのコスト上昇を1.5倍と仮定し、工事費を135万円と計算。80万円の補助を受けると事業者の負担は55万円。削減額を12万円と試算。実際の金額は事業の内容により異なる。※5令和3年度補助事業（一般的なLEDへの補助も含む）実施事業者の数値の平均。※6明るさセンサ付き照明の場合、通常の照明と比べ30%省電力になる（日本照明工業会HPより）と試算。

事業者向け省エネルギー対策推進事業

県内の中小事業者等における地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を高効率な空調機器、照明機器、給湯機器及び高機能な換気設備へ更新する費用の一部を補助します。

1 補助対象者

県内に拠点を有する中小事業者等（次の（１）または（２）のいずれか）

（１）中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

（２）年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、1,500kL 未満の工場または事業所等の所有者

※中小企業者以外（医療法人、社会福祉法人、大企業など）であっても、（２）に該当すれば対象になります。

※設備導入後、設備導入効果の広報、社員の意識啓発活動、県ヘデータの提供、その他県事業への積極的な協力をさせていただきます。

2 補助対象設備

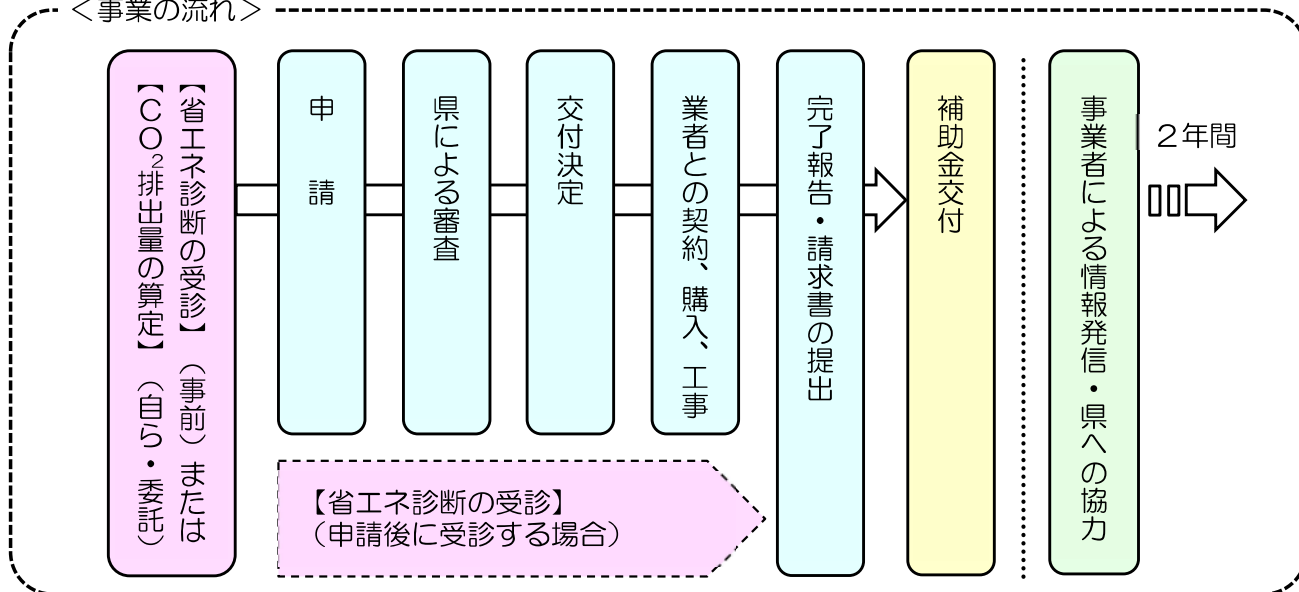
対象設備	主な補助要件	補助率	補助上限額
空調機器	従来比 30%以上省 CO ₂ 効果が得られるもの	1 / 2	最大80万円 ※いわて脱炭素化経営企業等（いわて地球環境にやさしい事業所）の認定ありの場合。認定なしの場合は最大 50 万円。
給湯機器			
換気設備	全熱交換機であること等		
照明機器	調光制御機能付き LED 又は再エネ一体型屋外照明であること		

☆省エネルギー診断又は二酸化炭素（CO₂）排出量の算定を必須要件とします。

（省エネルギー診断の例：一般財団法人省エネルギーセンター、省エネお助け隊、省エネクイック診断等による診断）

（CO₂排出量の算定の例：日本商工会議所が公開しているツール、民間の排出量可視化サービスなど）

＜事業の流れ＞



4 受付期間

2025年3月27日（木）～2026年1月30日（金）

※予算上限に達し次第受付終了します。

5 その他

本事業の交付要綱・手引き・書類記載例・申請書様式等は、県ホームページをご確認ください。

＜岩手県 -事業者向け省エネルギー対策推進事業-＞

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067114.html>

申請を希望される場合、必ず事前に当室まで御相談ください。

ご相談はこちらへ

《お問合せ先》

岩手県環境生活部環境生活企画室 グリーン社会推進担当

電話：019-629-5273 FAX:019-629-5334 E-mail:AC0001@pref.iwate.jp

※この事業は、岩手県企業局「環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金」を活用し、実施しています。

